

# 体験談

会員の皆さまの声をお伝えします。

※体験談は一例です。援助の活動の内容は、各市区町村ごとに異なります。

依頼会員の声  
その1

おかげでとても助かっています。

残業の日や出張の日でも子どもを預かってもらえるので、安心して仕事ができます。この制度のおかげで仕事が続けられました。



提供会員の声  
その1

なんといってもかわいい!

関わっているお子さんの成長が見られます。今では家族ぐるみで交流もしています。とてもかわいくて毎回のサポートが楽しみです。

依頼会員の声  
その2

わたしの頼もしいサポーター。

近くに親戚もいないので、ここに移り住んだ当初は不安だらけでした。現在お世話になっている提供会員の方は、私たち夫婦にとって強力なサポーターです。

提供会員の声  
その2

一緒に過ごす時間が楽しみです。

おままと、折り紙、あやとり…、Yちゃんと一緒に遊んでいると時間が経つのを忘れてしまいます。Yちゃんの笑顔は元気の源です。



# Q & A

ファミリー・サポート・センターの活動への素朴なギモンにお答えします。

依頼会員の声  
その1

Q1 子どもを預かってくれる人はどんな人?

A お子さんを預かるため、提供会員は安全・事故対策も含めた援助活動に必要な講習を受けています。また会員同士、活動の前に顔合わせすることになっています。

依頼会員の声  
その2

Q2 預かってほしいけど、料金はどのくらいかしら?

A 料金(活動報酬)は、市区町村ごとに異なります。また、時間帯や内容によって金額が異なります。

提供会員の声  
その1

Q3 預った子どもがもし事故にあったら…。

A 万一の事故に備えて補償保険に加入しています。詳しくは各市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。



ファミリー・サポート・センター事業は、「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、正式名称が「子育て援助活動支援事業」となりました。

「提供会員」「依頼会員」「両方会員」へご登録をご希望の方、質問がある方は各市区町村のファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

このリーフレットについてのお問い合わせは、こども家庭庁 成育局 成育環境課 子育て支援係へ

TEL:03-6861-0519

# ファミリー・サポート・センターのご案内

育児の **援助を受けたい人** と **援助を行いたい人** とを結びます。



ファミリー・サポート・センターは、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」の中の「地域子ども・子育て支援事業」の1つに位置づけられました。

こどもまんなか  
こども家庭庁